

# 平成26年度 事業計画

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 〔事業方針〕

我が国の国土の約7割を占める森林には、酸素を生成する一方で二酸化炭素を吸収・固定させたり、多くの野生生物の住処となり豊かな生物の多様性を保全したり、土砂災害を防ぐ働きや多くの林産物を生み出す場を提供するなど、数多くの役割を果たしています。

その役割の大切な1つとして、洪水を緩和し、安全で美味しい湧き水や地下水を生み出して、私たちの生活に必要な水を提供してくれる水源涵養機能があります。森林が育む水はまさに国土の財産であり、社会全体で保全に努める必要があります。

しかし、林業に携わる人口の減少や近年の木材価格の低迷により、多くの森林は手入れが行き届かずに荒廃が進んでおり、それに伴う森林の水源涵養機能の低下が懸念されています。

当法人は、持続的な社会の構築とグリーン経済の実現を目指して、豊かな自然環境と、森が育む水資源を後世に引き継ぐための環境保全活動を積極的に行うとともに、地域の経済発展と雇用促進に資する地域振興活動を行うため、下記の事業に取り組みます。

## I 公益目的事業

### 1. 環境保全事業

#### (1) 森林整備保全支援事業

平成25年に富士吉田外二ヶ村恩賜県有財産保護組合と締結した森林整備パートナーシップ協定に基づき、すでに伐期を迎えた富士山麓にある40haの協定林地を対象として、伐採と植栽を昨年引き続き実施します。具体的には除伐・伐採・伐倒・防鹿柵設置が完了した5haの範囲に広葉樹の植栽を行うとともに、次年度以降の植栽予定地の準備を行います。また、協定林地以外で、手が入らずに荒廃している民有地等の森林において、自伐林業方式による森林整備作業を実施します。

さらに、富士山麓でも深刻化しているシカの増加による食害被害の対策として、個体数調整を目的とした狩猟捕獲を行います。また捕獲したシカが富士山地域の地場産品となれるような有効活用方法に関しての調査・研究・開発を行います。

#### (2) 森林有効活用事業

木材を有効に活用し森林環境保全に資するため、木質バイオマスエネルギーの利用促進の拡大を目的に、ペレットストーブ普及のための展示会等を開催し、森林有効活用の啓発活動を行う。また、普及・活動拡大のため、木質ペレット工場と連携する。

#### (3) その他環境保全事業

富士登山者のごみ軽減と利用環境改善に資するため、開山期間中にマイボトルの利用推進する「マイボトル・モットル?キャンペーン」を昨年に引き続き展開します。

## 2. 環境保全活動普及啓発事業

### (1) 環境教育事業

富士山麓地域を中心に、環境保全普及に興味のある方を対象として、自然環境保全や地域振興、世界文化遺産登録に関わる教育活動、自然体験教室、エコツアーなど当地域の特色を活かした質の高い教育体験プログラムを開催します。

また、環境保全普及に興味のあるすべての方を対象に、当法人の目的である環境保全活動や普及啓発活動の場で活動いただける人材を養成します。

さらに、富士山麓地域の環境保全管理対策や各種調査研究、普及啓発活動等を達成するために必要とされるスキル向上を目的として、スタッフの研修・視察を行います。

### (2) メディアPR事業

財団の活動内容の紹介、各種イベント等の告知などのためのパンフレット、チラシ等の作成及びWEBによる活動状況の公開を含めた広報宣伝を行います。

## 3. 環境保全活動等への助成事業

### (1) 公募助成事業

富士山麓の水資源保全及び森林環境保全、地域振興活動に積極的に取り組んでいる団体を対象として、公募助成を行います。

### (2) 環境保全等支援事業

富士山麓の水資源保全及び森林環境保全、地域振興活動に積極的に取り組んでいる団体を対象として、寄付・協賛を行います。

## II 収益事業

### 1. 出版事業及びオリジナル品販売事業

富士山麓の水資源保全及び森林環境保全、地域振興の啓発内容を盛り込んだ、当法人オリジナルのカレンダーを作成し販売します。

### 2. 地域振興事業

富士山麓の農林産物や天然水など、富士山麓の特産物を活用した商品の研究開発を行い、その商品を活用した地域振興と経済発展を目指した仕組みづくりを行います。また、開発商品の取り扱いを希望される企業に対するコンサルティング収入と、商品売上の寄付金収入を将来的に目指します。

また、水資源保全及び森林環境保全に資するため、富士山麓産材や全国各地で産出される間伐材を活用した木製のうちわ・木製シール等の木工品の研究と販売を行います。